

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成24年度 第3回 都市計画審議会		
事務局 (担当課)	都市整備部 まちづくり推進室 都市計画課		
開催期日	平成24年 8月31日(金)		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員 (敬称略)	水島・北澤・古江・栗山・住田・北上・秋田・大矢根・安田・小山 藪内・谷川・宮坂・松岡	
	関係人		
	事務局	竹田・畑尾・萩倉・茨木・前田・八尾	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	3名
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
会議次第	議 題 (1) 中間報告 川西市都市計画マスタープラン改定に伴う素案の策定について		
会議結果	(1) 市長に対し素案の中間報告をすることとなりました。		

<p>事務局</p>	<p>お待たせいたしました。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から、平成24年度 第3回 川西市都市計画審議会を開催させていただきます。開会に先立ちまして、委員の皆さまにご報告をさせていただきます。</p> <p>関係行政機関から選出させていただいております委員のなかで、この度、農業委員会委員の改選が行われ、当審議会に新たに委員をお迎えしております。</p>
<p>委員</p>	<p>(新委員あいさつ)</p>
<p>事務局</p>	<p>今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>また、新会長の選出でございますが、委員欠員の状況で、議案としてあげさせていただくわけにはいきませんので、次回の開催には新たな委員を委嘱したうえで、会長の選任議案をあげさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>従いまして、前回と同様、本日の会議の議長につきましては、川西市都市計画審議会条例第5条第4項に基づきまして、副会長にお願いさせていただきます。</p> <p>それでは、副会長に開会のご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(副会長あいさつ)</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。それではここで、委員の出欠につきましてご報告をさせていただきます。</p> <p>委員16名の内、本日ご出席いただいておりますのは、14名でございます。したがって、半数以上の出席を得ておりますので、川西市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。</p> <p>それではこれより、議事進行につきましては、副会長にお願いしたいと思います。副会長よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、本日の審議会次第に従いまして議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日の議案につきましては、昨年平成23年4月21日付で、川西市長より諮問を受けております 川西市都市計画マスタープランの改定に伴う案の策定について、本審議会にて専門部会を設置し、案を策定することとなっており、平成24年7月31日付で専門部会(川西市都市計画マスタープラン検討委員会)より当審議会に、その中間報告がありましたので、委員の皆様にご報告したうえで、審議会から市長に対しても中間報告をしようとするものです。</p> <p>それでは事務局、説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(事務局説明)</p>

委員

説明はおわりました。 ご意見やご質問等はございますでしょうか。出来ましたら、該当するページを指定してからお願いいたします。

細かい事ですけど、15、6ヶ所あるんですが、聞いていけば良いんですか。いや、聞くか、感想も入れながら、どんな風にやってるかという事は、お聞かせ願いたいと思うんですけど。

今、説明受けましたことについて、十分に読みこなしていないので、間違った発言をするかも分かりませんが、それは、ご容赦願いたいと思います。

ページ、12ページで、課題として人口の減少というのが、あります。確かにあの、推定的には減少していくんですけど、あるべきまちづくりとしての課題では、減少を、そのまま捉えるんじゃないくて、かつては16万都市とか20万都市を目指した、そういう中での、課題というのを明確にすべきじゃないかなという風に感じました。

16ページ、マスタープラン、粗方、書かれてあることに私としては、同感する事が多かったんですが、今言ってるのは、若干、違和感を持つようなのを、お聞かせ願うという事で、聞いていただきたいと思いますが、つくるから活かすという風に言われていてます。この16ページにもそういう事は書かれているんですけど、川西というのは、かつての有名な事案を多種使ってますから、今の都市に変わる中で、そういう町そのものを、もういっぺん直そうという事で、まあ、書かれていると思うんですけど、なんか、それだけでは、もう物足りないな、もう少し、何か、プラスすることによって、書かれている、活かすという所が、生きていくんじゃないかなと思いつつも、それはなんだと言われたら、ちょっと分からないんですけど、その辺が、こう、審議される中で出てきたのかという所をお聞かせ願いたい。で、18ページ。快適に暮らせる川西ということで、書かれている事に異議はありません。えー、しかし、まあ細かい事になるんですが、買い物や公共交通の利便性に恵まれ云々のところで、豊かな生活をやっている。全体から見たらそうなんですけれど、高齢化の中で、やはりそういう、買い物不自由になってきているようなまちになっている事に対して、どうするんだこうするんだというのは、いるんじゃないかなと思っておりますが、そういうのをこういうところを、もう、最初から書く必要があるのかなという風に感じました。

次の19ページ。豊かな自然と緑を守り育む川西という事で書いています、ここも別に、問題はないんですが、まずは、ページ29なんか書かれている、生産緑地、いわゆる田や畑をどう見るかという事ですけど、豊かな自然、または緑という風に田や畑も見ていくべきではないか、そういう事を、最初からここで表現していただくような、マスタープランにしてほしいなというのがあります。

20ページ。安心して安全に暮らせる川西ということで書かれている中で、防災がありますけれど、後のページ41ページにも書かれているんですが、防災という所で、消防とか消防団との関係というのが、全く書かれていないんですけど、その辺はマスタープランの中で、入れる必要があるのではないかなと思うんですね。というのは、避難の時、地震の時に、消防団などが活動したという経緯がある中で、安心安全のまちづくり無しではそういう、特に消防団などの活動というのは重要な事なんですけど、これが抜けているのは、なんでかなというように思っています。とりあえず、そんな事を感じました。

議長

事務局の方、答えられますか。

事務局

はい。まず、12ページ。人口減少、今後、あの、10年見据えて人口が平成22年をピークに、減少していくわけなんです、そこでの課題という捉え方という事で、当然人口が減ってきますので、財政的な制約が厳しさを増して参りますので、都市計画で効率化させるという事で、集約型都市構造を目指して、あの、全体としては集約型都市構造を目指し、公共施設とのですね、効率的な管理というものに努めて参りたいと考えております。

16ページの方なんです、16ページで、人、まち、自然を活かすということで、記述させていただいてるんですが、「活かす」で足りないものが無いかという事なんです、とりあえず今のところこれで、全体的に述べられているかと考えてはおるんですが、検討は、させていただきます。

続きまして18ページ。目標1で快適に暮らせる川西ということで、買い物等の不自由さに対する対応方針等の記述が必要じゃないかという事で、ご意見をいただきましたが、こちらの方は重々意識はしておるんですが、記述方法について検討いたしたいと思えます。

続きまして19ページ。豊かな自然と緑を守り育む川西では、29ページの方に生産緑地などの保全の方針なんかを書いてあるんですが、田畑等を含む、緑としての保全というような記述が必要ないかという事なんです、一応これで全部書ききっているつもりではおるんですが、一応検討させていただきたいと思えます。

それから20ページの目標4、安心して安全に暮らせる川西の所で、防災の方針として、消防や消防団等との記載の必要性が無いかという事ですが、そちらの方に付きましても検討させていただきたいと思えます。以上です。

委員

31ページの、交通網の整備の方針の部分ですけど、ここに書かれていることは必要だと思います。是非、こんな形でやっていただきたいなと思うんですが、高齢化等々で、運転できない方が増えるというのは、当然のことですけど、そういう方にとっての公共交通の移動手段、賢く使う方法というのがあればいいなと思いました。

35ページ。雨水排水施設の整備ということで、当然こういうのは1時間辺り50mmの降雨に対応出来る中での整備ということですけど、先日もまあ、大きな雨がある中で、それ以上の雨が降った時に、どうしてくれるんだというのが、今川西だけじゃなくて全国各地で起きている事なんですけれど、そういう事も一定考えながら、10年後のまちづくりというのも一つあるんですから、なんかこう、付け加えることがあるんじゃないかなと、思えます。

36ページ、空港周辺対策地域での居住環境の改善ということで、いくつかあります。大阪空港が民営化されました。民営化される中で、なんかこう、書き方があるんじゃないかな。そういう風に思いました。ついでに、舎羅林山、やってはる会社が、ちょっと不完全な状況にあるんで、その辺の記述も、見直す必要があるかなと思いました。

次の37ページの自然環境保全ですけど、小さな動物、生物に対する対応というの、ここに記載する必要があるのではないのかなと思えます。テングコウモリとか、ホタルとか、そういう小動物もいるんで、折角自然環境保全で大きく方針をたててるんだから、書く必要があるんじゃないかなと思いました。

42ページの、広域防災拠点伊丹川西地区という風にまあ、書いてあるんですけど、消防では川西、宝塚、猪名川が、一つの組でやっていこうということで、やれてるんですが、それについての関係が、別に行為をおこさなくていいのかな、

事務局	<p>というのがあります。</p> <p>42ページで、防災の関係で、やっぱり、川西、特に多田地域、加茂一部地域では、猪名川の氾濫等で、洪水が懸念されるところです。そういう時に、高いビルに避難するという津波の時の教訓ですけど、高いビルに避難するという事も一定必要かなと思いますが、そういう所も、なんか、記述が要るんじゃないかなという風に感じました。</p> <p>31ページで、交通網の整備方針として、運転できない高齢者等に対する方針としてはですね、一応、こちらに基幹公共交通網というのを位置づけまして、そちらの重点的な維持という事を、高齢者等は車が運転できませんので、公共交通というのが非常に重要性が増してまいりますので、市といたしましても、こういう基幹公共交通軸というのを定めまして、その辺の維持をすることによってですね、高齢者等の足を確保したいと考えております。</p> <p>35ページ、雨水排水施設の整備という事で、まあ時間当たり50mmでしたか、そういう、基本の記述ではそうなのですが、昨今、ゲリラ豪雨等がございますので、その辺の記述等についても検討していきたいとは思っています。</p> <p>次のページの36ページ、空港周辺対策地域の居住環境の改善なのですが、こちらでも、大阪国際空港が民営化される事の視点での書きぶりという事があったんですが、直接民営化とはちょっと、関係するようなまちづくりとしてはちょっと想定できないんですけども、一応、考慮するようにいたします。</p>
事務局	<p>すいません、本マスタープランにつきましては、基本理念というか、理念的な部分を述べるものですので、具体的な施策については、部門別の方に委ねるという考え方をしています。たとえば41ページ、都市防災の方針がございますが、これにつきましては川西市地域防災計画という部門別の計画が下位というか、横にありますので、そちらの方に委ねるという事にしないと、高いビルに避難するとか、そういう具体的な事を書かないといけないので、とても書ききれないという現状がございます。当初は、この一冊にいるんな事を書きたいと思っておったんですが、そういうのは、部門別に委ねた方が良いのではないかという事で、そういう形にしております。先ほどのテングコウモリつきましても、まあそういう形になるかとは思っています。だからあの、あまり政策的、具体的な部分に関しては、あまり記述をしていないという状況でございます。</p>
議長	<p>質問につきましては、今、事務局が述べたように、都市計画に関わりのない、個別の具体的な施策等は部門別計画に委ね記述しないという事なので、その辺を考慮して質問してください。</p>
委員	<p>57ページ、中部・東地域の方針のところ、銀橋の関係の事なんかいるような気がするんですけど、どう思いますかね。</p> <p>60ページ。南部JR北地域、計画道路云々で書かれておりますけれど、狭い道路をどうするかというような事を進めていくと言いながらも、安心して歩きやすい道路の整備という事で、もう少し記述が必要じゃないかなと、思ったりもしました。</p> <p>65ページ、JR南地域の事柄です。折角、水路、河川など書いてありますので、この地域は特に水路も多いんで、そういう事も含めて、書かれた方が良くないかなと思いますし、土地の利用という事では、工業も混在するところですけど、具体的になるかもわかりませんが、やっぱり環境なども配慮する中で、工業混在</p>

	<p>地域の活性化のような事が必要ではないかなと思っております。という所です。</p>
議 長	<p>説明等は特に必要ありませんね。</p>
委 員	<p>25ページの、市街化区域の土地利用について、一つ目に、超高齢化社会における生活利便性の確保と書いてあって、これまでの川西の市街化区域の立地的な部分をさらに良くしていこうという事なんでしょうけれど、今、川西は、特に大型ベッドタウンが、非常に空洞化を起こしていて、そこに空き家や空き地が増加をしているという事に対する、準備の認識という部分が、非常に、欠落してないかなと、その件について、今後十年間どのような形で、市街化区域を土地利用していくかというところも考えないといけないのではないかと、というように思いました。</p> <p>26ページの、面的な区域の方針の中で、低層住宅地区の現状と方針が、記載がされているんですけど、果たして、現状がこれで表現しきれているのかなと、先ほども申し上げたように、かなりやっぱり、住民が高齢化していて、で、空き家や空き地がいっぱい増えてきていて、これからも現状維持をしていこうとしたら、果たして本当に若い人たちが移り住むようなまちになるのかという点について、まあ視点を持っていく必要があるのではないかなあというような、思いを、その点が非常に気になります。</p> <p>こちら辺りで、そのあたりをもう少し、はっきりとすべきではないかなという事と、あと28ページの、舎羅林山の、大規模開発の土地の問題ですけど、果たしてこれまで人口増加の傾向にあった時に、土地利用を決定したものをそのまま、その時代に土地利用を決めているからという事で、そのままの方針で、これからまだ開発途上の更に目処が立っていないものを、同じような考え方でいくというのはいかがなものかなという、思いを感じています。人口が日本の中で変わらず減少傾向にあって、果たしてそんな事業はあるのかどうかという事と、土地利用という観点で、思いきって何か転換をするという事があって、道路インフラがやっぱり、大きく変わろうとしている中でね、やっぱり、そういう事も踏まえた議論を、果たして出来たのかなあという風にね、この辺の地域で、ちょっと見直しが必要と感じましたので、意見を聞いてみたいと思います。</p>
事務局	<p>ちょっと私の方から舎羅林山のところだけ、ちょっと、お話しさせていただきます。舎羅林山は確かに住宅団地という事で計画されておりまして、今の現状からすると、本当にそれは必要なのかどうかという事も、そういうようなご意見、十分理解できるところでございます。ただ、市といたしましては、今の状況は、開発事業者の方に住宅団地を作っても良いという許可を与えているところでございます。ただ、社会情勢からいきますと、なかなかそのまま住宅だけで出来るというのは、現状としては難しい状況になるというような事も認識しておりまして、ですから逆に、別の土地利用のような形で、市にとって少しでも良いもの、役に立つもの、あるいは市民がこんなものが欲しかったと思えるものを出来るように、今回このように、表現としては弱いんですけども、あまり角が立たない程度にして、ここに盛り込んでいるところでございます。その辺りをご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>はい、25ページですね。市街化区域内での低未利用地の方針につきましては、下から2つ目の黒点になるんですけども、現況の土地利用を基本に、既存の市街化区域内での低未利用地の有効活用に努めるという事で、一応そういう視点を踏</p>

	<p>まえ、川西市は都市としましては成熟して参りまして、ご指摘の通り低未利用地というの、今後、現在でもございますが、そちらの有効活用を何とか図っていききたいという視点は持っております。</p> <p>ただ、26ページで、低層住宅地区、こちらに、特にニュータウンでの高齢化が顕著なんです、こちらの方にしましても、ニュータウンでの再生策という視点を持っております、低層住宅地区の方針の一番下の黒点ですけど、急激な高齢化が進行している大規模ニュータウンについては、少子高齢化への対応等と地域の魅力向上など、持続可能なまちづくりというところで、ニュータウンの再生方策の視点、他の所でも記述がございますが、そういう視点は一応持っております。という事です。</p>
事務局	<p>空き地や空き家については、政策課の方で研究しているようですが、思ったほど、実質的にはまだ、あらわれてないという状況でございましたので、この度の都市マスの中には、空き地とか空き家の問題については、そういう状況でしたので書いていない、将来的には勿論、深刻な問題であることは認識しております。</p>
委員	<p>多分、認識は共通認識なんだろうと思いますけども、最近の一つの流れとしてね。例えば、能勢口、中心市街地周辺にマンションがたくさん建ったり、これからたくさん建とうとしている。で、それが、他市から、移り住んでくるという事よりも、例えばオールドニュータウンとなっている、これまでの既存の住宅地から、家族が2人になったり1人になって、利便性の高い能勢口周辺の所へ移り住むという傾向が、やや表れているところがあるので、そういう面で非常に、更に、今まで人口増の時代に、大きく伸びてきた、ニュータウンがさらに空地、空家が増えていってしまうのではないかという懸念をしているんです。従って、土地利用の分類で今まで一低専とかで、割と厳しい、土地利用がされてきましたけども、安易に、若年層の世帯がその地域に根差そうとすれば、もう少し若年層が取得できたり、住めるような、土地利用という事について考えていかなかったら、結局、折角、立派なまちを作ったけれども、そこには住んでる人が居らんようになっていくという傾向に、なってやせんのかなあというところを懸念するんです。だからそういう定義についても、しかと議論してほしいなという風に思いました。</p>
議長	<p>他にございますか。</p>
委員	<p>いくつかあるんですけども、1つは、12ページからの本市のまちづくりの課題ですが、先程、委員がおっしゃった問題も含まれるかもしれないんですけども、その中身の都市の成長・拡大が前提となるまちづくりとは異なる価値観に基づく、都市構造への転換を求められていると書かれています。で、日本社会全体の人口縮小という局面にあって、こういう事の転換を求められているというのはその通りだと思うわけですけども、しかし、成すがままという事では無くて、やっぱり、高齢化が進む中にあって、若い人達にとって移り住みたい、住み続けたいというような魅力あるまちにしていくという事も、大きな課題の一つだと思うんですけども、オールドニュータウンをどうするのか、あるいは中央北地区のありかたをどうするのかというような課題とも関わって、若者に対して、どう魅力あるまちづくりにしていくのか、住宅政策をどうするのかという事が、私は大きな課題としてあるんですけども、本市のまちづくりの課題として、そういう所がちょっと抜けているんじゃないかなあという風に思うんですけど、その辺の所</p>

委員	<p>をちょっとご説明いただきたいと思います。</p> <p>それと、31からの交通網の整備で、公共交通網の整備、道路網の整備と大きくあるんですけども、32のコラムのところに、市民の課題と要望として、公共交通機関をもっと利用しやすくする政策を、検討すべきであるという事が書かれているんです。私はそういう要望は、市民の中で非常に大きいと思っています。その、既存の鉄道、あるいはバス路線は、一定充実をしている中であって、そこにアクセスをどうするかという事が、やはりここ10年の川西の大きな課題だと思います。それは、こんな事を言えば、コミュニティバスをどうするか、バリアフリーをどうするかという事、他いろいろあると思うんですけども、やっぱりその、東西交通、南北交通という事で言えば、その、南北交通は、充実した路線があるけれども、東西交通が課題だということになると思うんですけども、その辺も大きな課題として捉えていく必要あるんじゃないかなと思います。</p> <p>それと地域別方針、44ページ以降なんですけど、これについてはそれぞれの地域の特徴を、適切に捉えておられると思うんです。ただ、これを作るにあたって、それぞれの地域にお住まいの方の、思いとかいうのが、どういう形で、膨れ上がるかとかいうか、集約されるかなというところでお聞かせいただければありがたいと思います。例えば、私が萩原に住んでいて、南部でJR北地域という事になるんですけども、それぞれの課題は、しっかり掴んでいただいていると思うんですけども、例えば、南部のJR北地域の所には、例えば、生産緑地の事とかか書かれてないのかなと思うんですけど、まあ確かに生産緑地は少ないですけど、マンション群の中に、いちじく畑とか田圃とかがあって、それが例えば、涼しい風を送ったり、蛙の鳴き声があったりという事で、子育てする住環境としては、少ない田畑というのが、非常に有効な役割を果たしているんじゃないかなという事と思っているんです。だからやっぱり、なんというか、数量的な事と言えば少ない事になるかもしれないですけど、やっぱりこういう細やかな部分についても、フォロー出来たらなと思います。</p> <p>最後、アンケートを3000人に取られて、回収率という事で出てるんですけども、これ、地域的なバランスとか、年齢的なバランスとか、そういう事がもし分かれば教えてください。以上です。</p>
議長	事務局、今の3点について教えてください。
事務局	<p>すいません、逆の方からのお答えになりますけれども、まず、アンケートの方からなんですけども、市民アンケート、無作為抽出で16歳以上の市民3000名を対象に実施いたしましたが、一応、地域の人口バランス等を考えた配分にしておるつもりでございます。</p>
委員	年齢も世代ごとにバランスが取れているんですか。
事務局	<p>アンケート結果の方は、今からちょっと別に資料を作りまして、そちらの方になるんですが、大まかに言いますと、60歳以上の方が半分回答されていたんです。実際、現実的には三割ぐらいの構成割合だと思うんですけど、ここはちょっと、高齢者からの回答が多かった結果でございました。詳細については資料をお配りいたしております。</p>
議長	他の点について、教えてください。

事務局	<p>生産緑地につきましては、全体の方の記述の方にも、29ページなんですけど記述をしております、特に生産地区という事で項目をあげている所がございます、特に地域の中でも生産緑地が多い所について、記述したところでございまして、決して JR 北の所に生産緑地が無いという事の認識ではございませんでしたが、全ての所に、書いてなかったというところでございますので、そういう点については必要性を鑑みて、考えたいと思います。</p>
事務局	<p>あと、31ページの方ではまあ、公共交通の考え方という事で、こちらで、基幹公共交通軸というのを示しております、今回、新たな視点と言いますか、モビリティ・マネジメントという事で、交通事業者等と協力して、自動車をなるべく利用しない、駅などの交通拠点に、多様な移動手段でアクセスしながらですね、公共交通を基本として維持しながら、賢い利用をしていきたいという方針は持っております。</p> <p>もう一つ、12ページの方なんですけど、人口減少で、住宅政策という事で、若い世代の定住、移り住んでくれるような視点と言いますか、そちらで、コメントしてる部分が、一応都市計画としてできる部分として、地区計画という事で、特にニュータウン等において、今後、地区計画で、若者層の流入を意識した地区計画の策定というようなことと、都市計画以外では、ふるさと団地という事での取り組みをしております。</p>
事務局	<p>31ページの方で、交通の、送迎バスとかの話でございますが、31ページの括弧1の公共交通の整備の、一つの二つ目で、「地域内交通は基幹交通軸と連携した交通ネットワークの在り方を検討します。」という事を書いております。これはあの、今後、まあ、その、今回は理念的な事でございますが、今後具体的な施策等の方針については、また部門別に検討しないといけないという風に考えております。</p>
委員	<p>質問ですけど、例えば35ページ、河川の整備については、良好な自然が残る河川の水辺を適切に保全するという事で、河川の改修を進めると書いてあるんですが、この場合の河川の整備っていうのは、市でやるんですか、猪名川が重要河川という事で、そういう意味合いってことでよろしいんですか。</p> <p>ちょっと42ページの書き込みだと、こういうわけでもなさそうなんですけど。</p>
事務局	<p>はい。ご指摘のように、想定しておるのはやはり猪名川本線等の整備という事を考えておまして、記述が如何にも何か、川西市がやるような、記述にとられかねないところもございまして、当然、国、県と所轄区間がありますので、その辺をちょっと意識した表現にさせていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>分かりました。うちの方でやる事について、そういう風に書いてあるという理解で良いんですか。35ページの書き方だと、うちのやる事業に合わせて何かやるというような感じだったんで。</p>
事務局	<p>それは、国、県と協力して、その辺を進めていきたいという方針です。</p>
委員	<p>あともう一つあるんですけど、意見になってしまうんですけど、35ページの二つ目の話で、猪名川河川敷きを利用した公園・緑道・親水性空間等の整備に努めるなど、有効に河川敷を活用していきますとあります。これはこれで現に、運動公</p>

委員	<p>園等で使ってらっしゃって、そういう事だと思うんですが、私どもの方でも、淀川水系河川整備計画とかいうのが、平成21年に決めてまして、河川敷の利用にあたっての基本的なルールみたいながあります。で、河川敷とかで運動公園をやっていただくには、私どもの事務所の方で、市の方から出て来た占用の計画に対して、河川占用の許可を与えるみたいな感じで、処理しているんですけども、この時の許可の基準にしても、淀川水系の河川整備計画っていうのがあって、その法制にあった形でしかできないところもございますので、ここのところには、淀川水系河川整備計画に整合するとかいうところを、書いていただけると、ちょっとありがたいなと思います。</p>
事務局	<p>今、申された事は当然の事でございますので、その辺の書き方については、工夫して修正を加えたいと思っています。今後ともご指導をいただければと思っています。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>他にございませんか。 ここで、確認しておきたいのですが、 最初に、マスタープランの検討状況というのを説明してもらって、今後のスケジュールで、11月に、修正の報告をもらって、1月に答申やけども、今言われているような委員の意見というのが、どの辺で反映されて、どういう風になっていくのかと、ちょっとその辺説明して。</p>
事務局	<p>はい。次回、意見反映なんですけど、パブリックコメントが近々に迫ってきておりまして、今までいただいたご意見について、修正できる所は修正していきたいと思っています。</p>
議長	<p>そしたらまた、11月、報告に出てきますよね。パブリックコメントの後、その時にまあ、また説明してもらって、意見も良いのが出てくると思うんですけど、そういう所の意見も反映されるわけ。</p>
事務局	<p>パブリックコメントを実施しまして、市民から意見をいただく、その後、議員協議会等で、議員の方々からも意見をいただいて、その後、修正するというのが大きな流れでございまして、今日いただいた意見で、すぐ出来そうなやつについては、パブリックコメント前に若干修正出来ますので、そこで修正する。ただ、根本的になんか、間違ってるようなものが無ければ良いんですけど、修正につきましては、パブリックコメントをいただいたり、その後、今からじっくり読んでいただいて、後の都計審の時に、ご意見をいただくと、その後修正するという形で、考えております。</p>
議長	<p>最終的には、都計審で答申を出すわけだから、その時皆さんにチェックしていただいたらいいんですね。</p>
事務局	<p>その機会を、設けます。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p>

委員	<p>36ページなんですけど、中段に、新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用構想の確定と書いてあるんですけど、現実的には、土地利用構想はまだ出てきてなくて、まだないかもしれませんが、ただ、対象地が、調整区域ですから、ある程度マスタープランに書き込んでおかないと、いざという時に身動きができない、後手後手にまわってしまうという恐れがあるんですけど、そこら辺は、この、土地利用構想の案というか、そういうのがあるのかどうか、結局どういうタイミングで、開発に向かって行くのかという部分を聞かせていただければ。</p>
事務局	<p>ご指摘の通り、このインター線の沿道は、ほとんど市街化調整区域でございます。通常であれば、建築規定、開発規定の関係でかなりの規制がかかるのですが、一方で、都市計画法の中では、条例の方で開発基準を定めるようにできるところもあり、県の場合でしたら特別指定区域という形で、都市計画法の施行条例を定められて、やられておりますので、市街化区域という事になりますと、線的にですね、市街化区域の設定でなかなか難しいという事も聞いておりますので、今は、開発指導の担当といろいろ相談しながら、そういう風な、条例に基づいて、その一定の土地利用ができるような、形にしようという風な思いでですね、このような形で書き込んでいきます。また、色々ご指導いただきますよう、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>まだ、具体的な構想というのは出来てないんですね。</p>
事務局	<p>すみません。丁度ですね、平成12年度に、昔の第2名神と呼んでいた時代に土地利用計画案を作ったのですが、それはどちらかということ、施設物の計画をしていたんです。それについては一旦ですね、地元に対しても白紙ですという事を、このあいだ宣言して、これから、それぞれの地元に、もう一度ご説明と、地元の方にどのようなお考えをされているのかという話をそれぞれお聞きしまして、それで市としてまとめながら計画を作っていくという風な状態でございます。その下地が、今回の都市計画マスタープランであるという風に考えていただければ、ありがたいと思っています。</p>
議長	<p>他にございますか。</p>
委員	<p>4章と5章の関係なんですけども、4章はあの、まちづくりの分野別方針になりまして、5章はその、各分野別方針を地域に落していくとどんなことがあるかという事で、多分、市民の皆さんがこれを見たとして、自分の住んでいるところについてはどうなんだと、5章から先に見る気がするんですね。その時に、地域の5章の地域別方針を見ると、土地利用と交通と市街地整備にかなり偏っている印象を持ちます。なので、これ以外の、景観だったり、自然環境ですとか防災の方針だったりというのが、その他にくくられているのですが、やはり、分野別方針は、地域別方針の中にも明記をした方が、いいんじゃないかなという風に思いました。意見です。</p> <p>なんか、まるで、ハードのイメージで、今のご時世ですから、そんなに整備だ整備だというような時代ではないのに、あまりにも設置しろとか、交通とか、整備とかで、非常に堅苦しいというか、なんか、古臭い。なんで、もうちょっと、ソフト的な分野も考えてるよという事を、分かりやすく表現していただきたいなという風に思いました。</p>

事務局	<p>分野別方針の中の方ですね、検討過程の話なんですけど、専門委員会では、最初テーマ別方針にしようかという事で、だいぶやったんですけど、ところがですね、かえってなんか、無理にテーマ別にしてみたいになってしまって、結局分かりにくいものになってしまって、で、古典的な表現の仕方、分野別と地域別という縦横の書き方になって、おっしゃってられることは、確かに硬い部分というか、都市計画の中で割とコアな部分を地域別方針に残したものですから、ただ、おっしゃってるとおり、確かにその辺りも、出来るだけ地域の特性と課題とかも入れながら、そして、市民委員さんからも、川西らしさとか、これも検討過程の中で、川西らしさをとにかく出そうと、少しでも分かりやすいものにしようという視点で、色々アドバイスをいただきまして、今の形になっておりまして、これ、限界というか、軽い話なんですけれども、そこそこやったつもりですけども、今できるのはこれぐらいかなと、いう風に思っているところがございます、そのあたりご理解よろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>その他の表現を、景観・防災等という風に変えるだけでも、全然印象が変わると思います。</p>
事務局	<p>その点につきましては、検討させていただきます。気にしましたのは、全体の方に書いていて、また、次の部分とダブってしまうのではないかと、色々頭の中で考えてしまいまして、結論として、全体的に書いた方が良かったかなという思いがありましたので、ただ、その辺については、ちょっと工夫が足りなかったのかなと思います。</p>
議長	<p>よろしいですか。他にありませんか。</p>
委員	<p>私は初めてやったもので、もう一つよく読んでませんし、よく分からないんですけども、農業委員としてね、確かに、この29ページに書かれてます、生産緑地、農地は、いわゆる農作物を作るだけではないですよ。災害の防止や地震などに必要ですよおっしゃってはおられるんは分かるんです。その通りなんです。これに対して文句は言わないんですけども、ただね、相続がありますと、だんだんと生産緑地も、そして、市街化区域内農地は無くなってまいります。そして、それを保全していくんだと言われるのであれば、行政としてどのような形で保全をしていくんだということを、書かれるからには入れておいていただきたいなと。これ今、今回も、そういう問題は出てるんですよ。今まで優良な農地であったんだけど、それが実は、相続が発生すると、放棄地にもなる。放棄地をなくするためにはどないするんやという事になってきたら、宅地開発していくんだとか、あるいは何か色んなものになっていくという事で、折角残されているものが、だんだん無くなっていくのは、これは、個人が所有しているということをもまず第一に考えていただきたいと思います。その辺り非常に苦しい問題があるわけです。もちろんあの、調整区域の農地につきましては、ここに書かれていますように、ずっと残していくとあるのは分かるんですけど、市街化区域内農地についてですね、非常に苦しい問題があるわけなんです。書かれるからには、一つご検討いただきたいなと思います。</p>
事務局	<p>現時点では答えを持っていません。私どもも、課題として、なんとかしたいという風に思っています。この辺については、普段から色々、そして審議会の中でも、議会の質問の中でもいただいておりますが、まだ、有効な手だてが見つからないような状況ですが、今後も引き続き、検討してまいりたいと思います。</p>

委員	<p>市に生産緑地を解除していただくには、市に買取り申出を出さないといけないという事が大前提なんです。買取り申出を出しても、買い取っていただけるケースはゼロなんです。その点一つよろしくお願いします。</p>
議長	<p>よろしいですか。他に何かありますか。</p>
委員	<p>先ほどとちょっと関連する事もあるんですが、全体像と、地域別課題が分かれています。やはり、若干、南部の方の道路事業の関係ですね、道路整備ということで、総合的なところでは、道路の幅とか防災幹線道路等のネットワーク整備という形で書かれています。どちらかと言えばこの辺は、南部、中東部に集中している部分なんです。で、中西部と北部と言うのは、あまり関係ない所なんで、この辺は、この全体で1個で書いてしまうよりも、地域別課題でも書いてもらった方が良くないかなと思います。ちょっとその辺は、検討していただけたらと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘のように、地域によりましてですね、重点の置き方が違うと思うんですが、全体の方針としては、やはり、これは今のように宣言しておきたくて、各地域別において、どうするかというのを、なるべく詳細にうたいこんだつもりではあるんですが。</p>
委員	<p>地域別のところで見ると、あまり、道路整備的なところとか、事情的なところとかが表現されていないかなという感じを受けましたので、その辺を、書かれるのであれば、逆に、他の地域の方でももう少し、表現を入れたいもらった方が良くないかなと思いますので、その辺、検討していただけたらと。</p>
議長	<p>他にございませんか。他にご意見等がないようですので、質疑を終わらせていただき、皆様にお諮りしたいと思います。本日いただきましたご意見も含めまして、本日説明のありました都市計画マスタープラン案につきまして、川西市長に対し、中間報告することにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ありがとうございます。それでは、中間報告書(鑑文) の案をお手元に配布いたしますので、ご確認ください。</p> <p>(【事務局】中間報告書の案の配付)</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。貴重なご意見ご質問をいただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、平成24年度第3回川西市都市計画審議会を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。</p>

